

いしい

【今月の表紙】 北海道日本ハムファイターズ
ベースボールアカデミー野球教室(石井町前山公園グラウンド)



3月7日に、日本ハムファクトリー(株)徳島工場が名西郡少年野球チームを対象に、野球教室を開催しました。子どもたちは元プロ野球選手の岩本 勉氏ほか講師の指導を受けて、自信をつけ、夢を広げるきっかけとなりました。

議会だより

令和8年第1回定例町議会を令和8年3月3日から18日までの16日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。



【当初予算】

- 令和8年度石井町一般会計予算
予算の総額 129億4,100万円
- 令和8年度石井町国民健康保険特別会計予算
予算の総額 28億5,545万7千円
- 令和8年度石井町給与集中管理特別会計予算
予算の総額 16億1,398万8千円
- 令和8年度石井町後期高齢者医療特別会計予算
予算の総額 5億3,809万5千円
- 令和8年度石井町介護保険特別会計予算
予算の総額 31億9,046万6千円
- 令和8年度石井町水道事業会計予算
収益的収支
収益 6億685万5千円
事業費 5億4,179万5千円
資本的収支
収入 4,510万円
支出 9,523万6千円
資本的収支の差引不足額5,013万6千円は、当年度分損益勘定留保資金5,013万6千円で補てんします。

【補正予算】

- 令和7年度石井町一般会計補正予算(第6号)
補正額 △3億5,151万6千円
予算の総額 121億6,930万6千円
- 令和7年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
補正額 95万7千円
予算の総額 29億6,407万9千円
- 令和7年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)

- 補正額 △1,606万2千円
予算の総額 15億3,294万4千円
- 令和7年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正額 2,733万1千円
予算の総額 4億9,838万9千円
- 令和7年度石井町介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額 △6,682万5千円
予算の総額 32億7,728万2千円



【条例の制定】

- 石井町犯罪被害者等支援条例
犯罪被害者等基本法(平成16年法律第161号)に基づき、本町における犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、町並びに町民等及び事業者等の責務を明らかにし、犯罪被害者等を支援するための施策に係る基本的事項を定めることにより、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、町民等が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的として本条例を制定しました。
- 石井町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
令和8年4月から乳児等通園支援事業を実施するにあたり、これに必要な事業運営に関する基準を定めるため本条例を制定しました。
- 石井町乳児等支援給付費の支給対象となる特定乳児等通園支援の利用時間の経過措置に関する条例
令和8年4月から乳児等通園支援事業を実施するにあたり、利用時間について本町における実施体制の状況等を勘案して条例で定めるため本条例を制定しました。

【条例の一部改正】

- 石井町防災行政無線通信施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例
名西消防組合石井消防署の建て替えに伴い、石井町防災行政無線の設置場所表示を変更するため本条例を改正しました。
- 石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償について、別表に記載すべき内容を整理するため本条例を改正しました。
- 石井町火葬場建設基金条例の一部を改正する条例
広域斎場の整備において、地方債の充当残部分について、徳島県からの補助金及び徳島県市町村振興資金により建設事業年度に要する財源を確保できることとなり、基金に残余が乗じる見込みとなったことから、その残余部分を今後の事業債の元利償還のための財源に充てて活用しようとするため本条例を改正しました。
- 石井町土地開発基金条例の一部を改正する条例
石井町土地開発基金において、条例で定める基金額を超える余剰金の活用を目的に、処分できる事由を明確化するため本条例を改正しました。
- 石井町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
令和8年4月から乳児等通園支援事業を実施するにあたり、石井町子ども・子育て会議の所管事務として、乳児等通園支援事業所における虐待の通報に関する報告を受けること並びに国、都道府県及び市町村以外の者が乳児等通園

支援事業を行う場合の町の認可及び乳児等通園支援事業者への整備・運営基準の向上に関する勧告について諮問を受けこれに答申することを規定するため本条例を改正しました。

【人事】

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員、須見久代氏の任期が令和8年6月30日に満了することに伴い、その後任委員として小林信行氏を推薦しようとするため、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の同意を得ました。

【その他】

●専決処分事項の報告について

令和7年度石井町一般会計補正予算(第5号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を得ました。

●専決処分事項の報告について

損害賠償額の決定及び解約の合意について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を得ました。

●名西消防組規約の変更について

名西消防組合石井消防署の建て替えに伴い、組合事務所の所在地番を「石井町高川原字高川原66番地の8」から「石井町高川原字高川原65番地1」に変更することに伴う名西消防組規約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第2項及び第290条の規定により、議会の議決を得ました。

●町道の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定により、町道市楽62号線の区間(市楽379-1～市楽377-4)を認定するため、議会の議決を得ました。

●町道の変更について

道路法(昭和27年法律第180

号)第10条第3項の規定により、町道高原131号線の区間を平島610-6～西覚円1282-43から平島610-6～西覚円1282-1へ変更するため、議会の議決を得ました。



令和8年第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

基本目標 1

子どもを産み育てやすい環境と、移住・定住の促進

母子保健事業

◆産後ケア事業

宿泊型や訪問型のケアを提供中。令和8年4月から日帰り利用ができる通所型施設も追加。

児童福祉関係

◆こども誰でも通園制度

4月下旬から未就園児が親の就労条件に関係なく国が定めた一定時間枠内で通園可能となる制度。

今後、詳細が決まり次第広報する予定。

◆保育料無償化支援の拡充

令和7年9月から世帯年収約640万円未満の家庭を対象に認可保育施設で無償化を実施中。令和8年4月からは、認可外保育施設の利用も支援対象として再拡充する。

児童福祉関係

◆児童育成支援拠点事業

家庭や学校に居場所がない児童を対象に、生活習慣形成や進路相談など包括的支援を行うもの。

専門職を備えた県の認可施設である「社会福祉法人カリヨンれもん」に事業委託の予定。

小学校給食費の無償化

令和8年4月から小学校給食費無償化を国の交付金で実施し、就学前児童の給食費無償化も継続。中学校給食費については、値上げ分を町が公費負担し保護者負担額を据え置く。

小中学校体育館への空調整備

令和8年度には小学校の実施設計と中学校の工事が予定されている。国の交付金等を活用し、早期整備の進行のため工事中は利用の制限に、ご理解・ご協力を賜りたい。

石井地区新学童保育施設

令和8年度に建設予定。令和9年度供用開始を目指している。防塵柵設置や発掘調査が進められ、6月議会に工事契約議案を上程予定。令和7年度に基本設計済み。

基本目標 2

暮らしやすい生活環境の形成

生活応援給付金支給事業

令和8年7月を目処に生活応援給付金として町民お1人当たり5千円、75歳以上の方には1万円を給付するもので、世帯主の口座に世帯員全員分を振り込む予定。

夜間タクシー運行支援事業

町内で午後7時以降にタクシーが運行していない対策として、令和8年度より町内タクシー事業者に補助金を交付し、午後7時～午後11時までタクシー2台を運行する予定(日曜日除く)。(19pにも内容を掲載)

カスタマーハラスメント対策

4月から石井町役場の電話自動録音を実施する。通話開始前に録音の案内を行うことで、暴言や脅迫発言を抑止し、業務停滞防止と職員の対応力向上を目指すことで住民に丁寧なサービスを提供できるように努める。

健康増進事業

◆予防事業

妊娠28週から36週の方を対象にRSウイルスワクチンの定期接種を開始。対象者には順次個別通知する予定。

令和8年度の高齢者帯状疱疹ワクチン接種対象者には4月中旬以降に個別通知する予定。

高齢者福祉

◆高齢者補聴器購入費補助金

令和7年に開始し、上限2万円の補助を令和8年度以降も継続。

購入前に申請が必要のため、検討中の方はご注意の上、ご活用いただきたい。

◆高齢者等外出支援生体認証活用デジタル化実証事業

令和7年10月1日から令和8年2月16日まで高齢者等外出支援事業の実証を行い、対象者885名中39名が参加。協カタクシー事業者から業務負担軽減の継続希望があり、令和8年度にデジタル化事業として本格実施。

特別5千円分を含む助成券計1万5千円を提供し、既存の紙助成券(1万円助成)も継続する。

インフラ整備事業

◆広域斎場整備

実施設計はほぼ完了し、令和8年度から造成・本体工事に着手の予定。令和10年4月の供用開始を目指す。令和8年度における事業費は約6億2千万円で、石井町負担分は約3億円。財源は地方債のほか県補助金や振興資金の無利子貸付を活用し、多額の一般財源を抑えつつ整備を進めたい。

◆町道高原131号線改良工事

吉野川堤防道路から斎場用地まで360mの区間は令和8年3月末に嵩上げ・拡幅工事を完了予定。この工事区間から西方向について、令和8年度秋以降の水路改良工事に向け準備中。

防災・減災事業

◆南海トラフ巨大地震被害想定公表(県)

県は令和8年2月4日に南海トラフ巨大地震の被害想定を公表。石井町では最大震度7の揺れによる建物全壊数や死者数の増加が推定された。この公表を通じ、更なる防災・減災対策を推進したい。

基本目標 3

産業の振興と雇用の場の創出

経済対策

◆いしいコイン

令和6年に導入された「いしいコイン」は、令和8年1月末時点で総ユーザー数5,975人、総決済額約3.7億円(1月末時点)に達した。長引く物価高騰対策として家計支援と経済活性化を目指す。(還元キャンペーン詳細は28pに記載)

イベント関係

◆藤まつり

期間：4月15日から4月30日まで
地福寺、徳蔵寺、童学寺で開催します。4月18日にはウォーキングイベントを開催。

地福寺では午後6時から8時までライトアップを実施し、期間中の土日は模擬店も出店。

◆石井町こいのぼりまつり

日時：4月29日(水・祝)

場所：OKいしいパーク

開催内容：にんじん無料配布、写生大会、木工教室、移動図書館車、キッチンカーの出店など。

※「いしいコイン」サポートブースでは、ご来場の方先着200名にいしいコイン100ポイントのプレゼントを行う。



令和8年度 石井町教育委員会 会計年度任用職員の募集

募集期間 随時
(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時)
選考方法 書類審査及び面接
任用期間 任用開始日から令和9年3月末まで

◆幼稚園助教諭 (7時間勤務)

- 募集人数 1名程度
- 勤務条件 日額 10,260円
および期末勤勉手当

◆特別支援教育支援員

- 募集人数 2名程度
- 勤務条件 日額 9,210円
および期末勤勉手当

お知らせ

NEWS



“いしいアプリ”

役場からの
お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
お使いください！

募集

金婚・ダイヤモンド婚の該当者を募集しています

対象者

- ①令和8年中に結婚後50年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦
- ②対象年数を経過し、過去に申請をされていないご夫婦

受付期間 7月31日(金)まで

※12ページの「金婚者激励会対象者届出書」をご利用ください。

☎長寿社会課 ☎674-6111

学童保育クラブのスタッフを募集しています！

児童・保育学科の学生さんや主婦(夫)の方など、無資格・未経験者も大歓迎です！

仕事内容 放課後や学校休業日に子どもたちの勉強をみたり、一緒に遊んだりする仕事

勤務時間

午後2時～午後7時(月～金曜日)
午前8時～午後4時(土曜日)

時給 (一般)1,100円～
(学生)1,050円～

休日 日曜日、祝日

ほか相談に応じます

(家庭都合の休み調整可能です)

勤務地 石井町内の5学童保育のいずれか1か所での勤務

☎石井町社会福祉協議会

☎674-0139(担当者:久米)

【受付時間】午前8時30分～午後5時

暮らし

令和8年石井町二十歳のつどい記念品の受け取りについて

配付場所 石井町中央公民館
配付時間 午前9時～午後5時
◇二十歳のつどい記念品引換券または年齢確認書類のいずれかを
持って**令和8年4月30日**まで
にお受け取りください。

☎社会教育課 ☎674-7505
☎中央公民館 ☎674-2002

弁護士による町民無料法律相談

日時 5月14日(木)
午後1時～4時
場所 **石井町役場3階**
南会議室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付日 4月28日・4月30日
5月1日
(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。
※原則として、初回の方を優先させていただきます。
☎総務課 ☎674-1111

チケット制無料法律相談

石井町では、徳島弁護士会が実施する法律相談を無料で受けられるチケットを交付しています。

対象者

- ①石井町に住民登録がある方(身分証明書の提示が必要)
- ②町が実施する町民無料法律相談及びチケット制無料法律相談を一度も受けたことがない方(年度内に1人1回)

相談会場

徳島弁護士会法律相談センター

実施方法 個別相談(約30分)

予約 チケット交付後、有効期限内に徳島弁護士会に予約

交付窓口 石井町役場 総務課

※チケット枚数には限りがあります。

☎総務課 ☎674-1111



ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。

ふるさと納税は寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロードなど詳しくは石井町ホームページをご覧ください。

ふるさと納税

☎総務課 ☎674-1111

安心、安全な水道水の利用を！
～上水道に加入しましょう～

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。

また、上水道は一定以上の水圧が保たれており、停電の際もご利用いただけます。ぜひ、上水道への加入を検討ください。

☎水道課 ☎674-1141

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

国民年金第1号被保険者の方が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

対象となる方

国民年金第1号被保険者の方
免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

申請について

出産予定日の6か月前から提出可能(出産前に提出される方は、母子健康手帳など添付書類が必要です)

問 住民課 ☎674-1114または、
徳島北年金事務所 ☎655-0200

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの方が迷惑しています。犬のフンを始末することは、飼い主の最低限のマナーです。フンは必ず持ち帰り、燃やせるごみに分別しましょう。

- ①新聞紙に包む
- ②ビニール製の小袋に入れる
- ③燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

また、散歩中の私有地への無断侵入も迷惑になるのでやめましょう。

問 福祉生活課 ☎674-1116

石井町空き家バンク制度

石井町では、空き家対策の一環として「石井町空き家バンク」を運営しています。現在所有されている空き家を専用ウェブサイトに掲載し、全国の「空き家を買いたい・借りたい」とお考えの方々へ情報を公開します。専門的な知識を持ったコーディネーターが、売買等の契約完了までサポートするので、安心です。

登録要件

- ・相続登記ができていないこと

- ・居住可能な空き家であること
- ・空き家判定をうけること

空き家判定

判定士利用料 117,920円
(所有者負担額 11,000円)

まずは総務課へお問い合わせください。

問 総務課

☎674-1111

空き家バンク



老朽危険空き家除却支援補助金

空き家の老朽化により、倒壊の危険性が高く、また倒壊により道路を塞ぎ避難の妨げとなる危険な空き家の解体費用の一部を補助しています。

補助要件

老朽危険空き家と判定され、かつ、倒壊時に町道を閉塞する恐れのある空き家

補助率

解体費の4/5(上限80万円)

受付開始日 6月1日(月)

問 危機管理課 ☎674-1171

農耕トラクター等の小型特殊自動車にはナンバー登録が必要です

乗用装置がある農耕作業車(トラクター、コンバイン等)、フォークリフト等の小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象となり、公道を走らない場合や、現在使用していない場合でも、所有していることで課税の対象となります。そのため、石井町に申告し標識(ナンバープレート)の交付を受ける必要があります。

購入された方、すでに所有しているが標識(ナンバープレート)の交付を受けていない農耕作業車、小型特殊自動車をお持ちの方は、石井町役場にて申告してください。

詳しくは、石井町ホームページをご確認ください。

問 税務課

☎674-1115

農耕トラクター等の登録



石井町役場の通話録音機能導入のお知らせ

石井町では町民サービスの向上及び、業務の公正かつ適正な執行を確保することを目的に、電話の通話録音を開始しております。

対象施設 石井町役場本庁舎

開始日 令和8年4月2日(木)

お電話をかけると、録音をお知らせするアナウンスが流れ、アナウンスが終わり次第電話がつながります。なお、町からの発信の際にはアナウンスは流れません。

問 総務課 ☎674-1111

ご存じですか？公的職業訓練

求職者の皆さんを対象に、「職業訓練(介護・パソコン・簿記・医療事務・住宅・電機など)」を通じて、早期就職を支援します。

受講料は原則無料で、雇用保険の受給ができない求職者は収入・資産などの一定要件を満たせば、職業訓練受講給付金が受けられます。

徳島公共職業安定所では毎月2回「職業訓練受講説明会」を実施しています。詳しくは徳島労働局までお問合せください。

問 徳島公共職業安定所

☎622-6374

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	5月19日(火)	5月14日(木)
時間	午後1時半~3時半	午後1時~3時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

職業相談(ハローワーク職員による)

	職業相談(無料)
日程	5月19日(火) (毎月第3火曜日)
時間	午前10時~12時
相談員	ハローワーク職員
場所	石井町役場1F 相談室

問 福祉生活課 ☎674-1116

いしい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

①石井CATVの
111チャンネルを表示

②リモコンの
チャンネル送りボタンを
1回押す



役場からの
“お知らせ番組”

放送開始時間

- ① 8:00 ② 11:10
- ③ 14:00 ④ 17:00
- ⑤ 20:00 ⑥ 22:10

いしい 情報室



お天気情報

放送開始時間

- ① 6:50 ② 7:50 ③ 11:00
- ④ 11:50 ⑤ 16:50 ⑥ 22:00

いしいアプリの紹介

放送開始時間

- ① 10:00
- ② 15:00
- ③ 21:00



いきいき100歳体操

認知機能改善編も放送しています！

【13:00 認知機能改善編①】

【15:30 認知機能改善編②】

※徳島版の放送は9時と19時



→

【4月16日から30日までの番組表です。】※都合により変更になる場合があります。

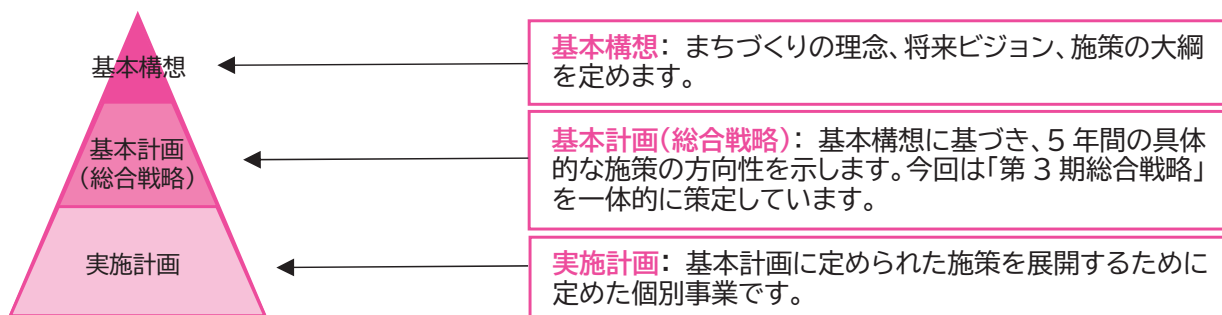
開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
7:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
7:06	心肺蘇生法とAEDの使い方
7:20	情報カメラ+文字放送
8:00	いしい情報室
8:45	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
9:00	いきいき100歳体操(徳島版)
9:31	あなたのための 家族のための がん検診
10:00	いしいアプリの紹介
10:03	歯みがき好きな子を育てるために
10:15	文字放送(音声付き)
11:10	いしい情報室
12:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
12:06	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操 認知機能改善編①
13:23	文字放送(音声付き)
14:00	いしい情報室
15:00	いしいアプリの紹介
15:03	くっぼちゃんの健口体操
15:14	石井町PR動画
15:19	文字放送(音声付き)
15:30	いきいき100歳体操 認知機能改善編②
16:00	情報カメラ+文字放送
17:00	i-チャンネルでの防災行政無線放送について
17:02	いしい情報室
18:00	石井町デジタル地域通貨
18:06	空から見た石井町(石井中学校)
18:11	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:16	文字放送(音声付き)
19:00	いきいき100歳体操(徳島版)
19:31	あなたのための 家族のための がん検診
19:34	空から見た石井町(高浦中学校)
19:39	歯みがき好きな子を育てるために
20:00	いしい情報室
20:45	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
21:00	いしいアプリの紹介
21:03	心肺蘇生法とAEDの使い方
21:17	文字放送(音声付き)
22:10	いしい情報室
23:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
1:00	空から見た石井町(小学校編)

第五次石井町総合発展計画(後期基本計画)を策定しました！



第五次石井町総合発展計画(後期基本計画)とは

令和8年度から令和12年度までの5年間の町政運営の指針を示し、各行政分野における政策を記したものです。これまでの取組の成果と課題を踏まえ、将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域社会を築くことを目指します。



基本構想

【将来ビジョン】

太陽と緑の環境都市 いしい

本町が誇る豊かな自然や人のやさしさ等の魅力を最大限に伸ばし、先人より受け継がれた自然や歴史を大切に守り、活かすとともに、ストレスのない快適な生活を営むことができる都市機能の充実を目指します。住民の誰もがそれぞれの居場所を持ち、未来が明るいまちづくりを推進します。



目標人口(人口ビジョン)

2060年(令和42年)に**19,000人程度**の維持を目指します。

年次	令和2年(実績)	令和12年(目標)	2060年(目標)
目標人口	24,833人	23,521人	19,000人程度

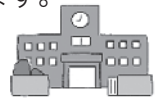
重点目標(総合戦略) 「住みたい、住み続けたい 選ばれるまち石井町の実現」

重点目標1	重点目標2	重点目標3
子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進	暮らしやすい生活環境の形成	産業の振興と雇用の場の創出
1.子育て支援の充実 2.教育の充実 3.移住・定住支援	1.地域基盤の整備 2.安心・安全の確保 3.地域コミュニティの形成	1.新産業の創出 2.地域産業力の強化 3.観光・交流産業の振興 4.人材の確保・育成

基本計画

基本目標 1:互いに支え合う、人と地域が輝くまちづくり

<p>①健康的な暮らしの推進</p> <p>ライフサイクルを通じた包括的な健康づくりと、生活習慣病の重症化予防、迅速な感染症対策を推進します。</p>	<p>②高齢者・障がい者福祉の充実</p> <p>障がい者が自立した生活を送れる相談体制の強化や、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる生きがいづくりを支援します。</p>
<p>③地域の支え合いの推進</p> <p>ボランティア活動の育成や、誰もが学び・スポーツを楽しめる生涯学習環境、地域文化の継承を推進します。</p>	<p>④子育て環境と教育の充実</p> <p>切れ目ない子育て支援体制（こども家庭センター等）の整備や、確かな学力・豊かな心を育む特色ある学校教育を推進します。</p>



基本目標 2:自然と調和した安全・安心な環境都市

<p>①安全で快適な生活環境の確保</p> <p>計画的な土地利用の推進と、安全な通行を確保する道路網の整備、公共交通の利便性向上に取り組みます。</p>	<p>②安心した暮らしの実現</p> <p>町営住宅の耐震化や空き家対策、安全な水の安定供給、合併処理浄化槽の普及を推進します。</p>
<p>③安全・安心のまちづくり</p> <p>自主防災組織の育成や消防体制の強化、ハザードマップの活用、地域ぐるみの防犯・交通安全活動を推進します。</p>	<p>④環境に配慮したまちづくり</p> <p>ごみの減量化・資源化（4R）の推進と、公園・緑地の適切な維持管理による潤いのある環境づくりを進めます。</p>



基本目標 3:住民とともにつくる協働のまちづくり

<p>①地域産業の活力増進</p> <p>担い手への支援による農業の活性化や、企業誘致、創業支援、いしいコイン等を活用した商業・観光の振興を図ります。</p>	<p>②協働と行政運営の推進</p> <p>SNS等を活用した分かりやすい情報提供と住民参画の促進、デジタル技術（DX）の活用による効率的な行政運営を進めます。</p>
<p>③広域行政の推進</p> <p>近隣市町村との連携（広域火葬場整備等）や、国・県との密な協力体制により、広域的な課題解決に取り組みます。</p>	

感震ブレーカー設置に対する補助金

過去の大地震では、電気器具の転倒による火災や停電後の電気復旧時に火災が発生する通電火災が多発しました。震災時に電気が原因となる火災対策に効果的とされるのが「感震ブレーカー」です。





石井町では、地震に伴う出火・延焼の防止を図るため、感震ブレーカーの設置に対する補助金を交付します。

感震ブレーカーとは？

地震の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として電気を遮断する装置です。

地震を感知してから電気を遮断するまでに数分間の猶予を持たせるタイプや、特定のコンセントの電気を遮断させるコンセントタイプなどもあり、ご家庭の状況によって使い分けることが可能です。

〈感震ブレーカーの種類〉

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として電気を遮断。
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事不要

■**受付期間** 令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)
予算件数：20件

■**補助対象者** 次の条件のいずれかに該当する方
①町内に住所を有し、かつ、感震ブレーカー購入及び設置時にその住所に住民登録をしている方
②令和8年4月1日以降に、町内に感震ブレーカーを設置した住宅を新築し、かつ、その住所に住民登録をしている方

■**補助金額** 購入及び設置工事費用の2分の1 (限度額2万円)

■**申請方法** 補助金交付申請書兼実績報告書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて危機管理課に提出してください。

【**必要書類**】 ①購入・設置に要した金額を証明するもの (領収書等)
②感震ブレーカー設置前及び設置後の写真
③補助金交付請求書

※補助金は、1住宅あたり感震ブレーカー1個までが対象で、1世帯1回限りです。

お申込み書類は窓口にて配布または町ホームページにてダウンロードできます。
詳しい内容については、石井町ホームページまたは危機管理課までお問合せください。



高齢者等外出支援事業申請受付中！



自家用車をお持ちでなく、公共交通や他者の力なくしては外出のできない高齢者等の方にバス・タクシー共通助成券をお渡しします。

●対象者

石井町に居住し、石井町の住民基本台帳に記載があり、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①後期高齢者医療保険の被保険者のみで構成する世帯に属し、世帯員全員が自家用車をお持ちでなく、かつ運転できない方
- ②要支援1以上の要介護認定を受けている方でご本人が自家用車をお持ちでなく、かつ運転できない方
- ③運転免許証を返納し、運転経歴証明書を提示できる65歳以上の方

※①～③に該当しない方で、特別な事情がある方は対象となる場合がありますので、ご相談ください。

●申請方法

ご来庁者の本人確認書類（各種健康保険資格確認書や運転経歴証明書など）をお持ちのうえ、申請書に必要事項を記入し、長寿社会課へ提出してください。

※対象者の③に該当する場合は、運転経歴証明書を必ずお持ちください。

●助成内容 ※予算がなくなり次第終了

紙助成券（100円券・300円券）を25枚ずつお渡しします。

●有効期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

現在の協力機関

- ◆徳島バス(株)
- 宝タクシー(株)石井営業所
- 萬代観光タクシー(有)
- ほほえみケアタクシー
- あなたのつきそい・しのはらさん
- (有)明日香ライフケア
- 介護タクシーひなた

役場まで申請に行けない方は、ケアマネさんなどに相談してね！

使用上の注意

- ・ おつりは出ません。
- ・ 助成券は1回の乗車につき、3枚まで使用できます。
- ・ 紙助成券は、交付を受けたご本人とご家族等がご本人のため利用する場合に使用できます。
- ・ 紙助成券の再交付やデジタルチケットへの変更はできません。



「顔認証デジタルチケット」は紙助成券に+5,000円でお得です！

(※バス・一部タクシー事業者で使用不可)

令和8年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方 ※届出は7月31日(金)までに必ず提出してください。

金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和51年1月～昭和51年12月

ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和41年1月～昭和41年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	石井町	
	電話 ー	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
広報誌掲載	可	否
備考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

令和8年 月 日

石井町長 殿

届出者

※注意（広報いしい版）

対象年数を経過し、過去に届出を出されていないご夫婦も対象になります。

結婚年月日については、ご夫婦で決められた日で届出をしていただきますので、証明書等は不要です。

石井町の住民であることのみを確認させていただきます。

こちらの用紙を切り取って、ご利用いただくこともできます。

☎長寿社会課 ☎674-6111

地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う機関です。社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー等の専門職がご相談に応じます。

例えばこんな相談ができます・・・

- 介護予防に関する事
- 認知症に関する事
- 介護保険の申請代行や、介護サービスに関する事
- 権利擁護、虐待、虐待防止に関する事
- その他、高齢者に関する困りごと等



高齢者ご本人や
そのご家族の方、
地域の方もお気軽に
ご相談ください。



石井地区（重松を除く）、高川原地区の方
石井東部地域包括支援センター
☎088-674-7265

石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区の方
石井西部地域包括支援センター
☎088-675-3722

徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てられています。

また、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度が開始され、これまでの医療分とは別に、子ども分の保険料が新たに含まれるようになります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【保険料額の計算について】

所得割額 被保険者の所得に応じて負担 賦課のもととなる所得金額 ^(※) ×所得割率	+	均等割額 被保険者が等しく負担	=	保険料(年額) 医療分+子ども分												
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">医療分</td> <td>所得割率(10.91%)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">子ども分</td> <td>所得割率(0.25%)</td> </tr> </table>	医療分	所得割率(10.91%)	子ども分	所得割率(0.25%)		<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">医療分</td> <td>6万976円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">子ども分</td> <td>1,356円</td> </tr> </table>	医療分	6万976円	子ども分	1,356円		<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">医療分</td> <td>100円未満切り捨て 上限額85万円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">子ども分</td> <td>10円未満切り捨て 上限額2万1,000円</td> </tr> </table>	医療分	100円未満切り捨て 上限額85万円	子ども分	10円未満切り捨て 上限額2万1,000円
医療分	所得割率(10.91%)															
子ども分	所得割率(0.25%)															
医療分	6万976円															
子ども分	1,356円															
医療分	100円未満切り捨て 上限額85万円															
子ども分	10円未満切り捨て 上限額2万1,000円															

○保険料(年額)は、医療分と子ども分それぞれで計算を行い合計した額になります。

※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の軽減 (令和8年度)

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円 + 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	医療分 7.2割 子ども分 7割
43万円 + 「31万円×世帯の被保険者数」 + 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円 + 「57万円×世帯の被保険者数」 + 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間は均等割額が5割軽減されます。ただし、該当軽減より高い軽減に該当する場合は、高い軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合 5割
---	-----------------------

- 軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。
- 軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上^(※1)の方については、年金所得から15万円を控除します。
- 表中の~~~~~部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- 「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。
 - ①給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
 - ②65歳未満で、公的年金収入額が60万円を超える方
 - ③65歳以上で、公的年金収入額が125万円を超える方
- ※1 令和8年度は、昭和36年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。
納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村になります。

●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

○新たに被保険者となった方や、お住まいの市町村が変わった方については、一定期間普通徴収となります。

【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1
石井町役場 長寿社会課 ☎088-674-6111 まで

健康
メモ



令和8年度 春の集団検診(結核・肺がん検診)の お知らせ



受診希望の方は
登録期間内に電話で登録(予約)してください。

検診費用

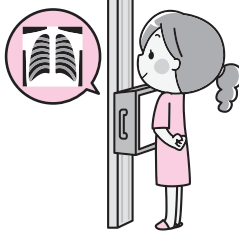
無 料

登録先：徳島県総合健診センター ☎088-678-3557

☎088-678-7128

(8:30~16:00 土日祝を除く)

健康ポイント
(いしいコイン100P)
プレゼント!!

検診日・会場		受付時間	検診項目	事前登録期間
5月8日(金)	浦庄分館	8:30~9:00 9:00~9:30 9:30~10:00 10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	結核・肺がん検診 (40歳以上、年1回) ※特に65歳以上の方は年1回 結核健診を受診することが、 感染症法により定められて います。 	~4/17
5月13日(水)	高原分館			~4/21
5月14日(木)	高川原分館			~4/21
5月21日(木)	藍畑分館			~4/21
5月31日(日)	中央公民館			~5/7

~ 変更点 ~

令和8年度春の集団検診は、結核・肺がん検診のみの実施となっています。
胃がん検診(バリウム検査)は実施しておりませんので、ご注意ください。



胃がん検診(バリウム検査)をご希望の方は、
秋の集団検診や徳島県総合健診センターでの検診
(1月に実施)または胃内視鏡検査(50歳以上)を
ご利用ください。



4月上旬に「がん検診等のご案内(令和8年度健康診査受診券)」を個別通知しています。

毎年検診を受けて、健康チェックをしましょう。

ご案内が届いていない方や詳細については、健康増進課(保健センター)までお問い合わせください。

☎健康増進課(保健センター) ☎674-0001

※検診の事前登録(予約)については、上記徳島県総合健診センターへご連絡ください。

令和8年4月から以下の手当額が引き上げとなります



児童扶養手当

児童扶養手当とは、ひとり親家庭等に支給される手当。
 ※所得が一定額以上ある場合は手当の一部又は全部が支給されません。

		令和7年度（月額）	令和8年度（月額）
第1子	全部支給	46,690円	48,050円
	一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円
第2子以降	全部支給	11,030円	11,350円
	一部支給	11,020円～5,520円	11,340円～5,680円

特別児童扶養手当等

①特別児童扶養手当とは、中程度から重度の障がいがある児童を養育している家庭に支給される手当。
 ②特別障害者手当とは、重度の障がいがある人に支給される手当。
 ※所得が一定額以上ある場合等は手当が支給されません。

	令和7年度（月額）	令和8年度（月額）
特別児童扶養手当1級	56,800円	58,450円
// 2級	37,830円	38,930円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
経過的福祉手当	16,100円	16,560円

☎ 子育て支援課 674-1623

特別障害者手当に関しては ☎ 福祉生活課 674-1116

申請はお済みですか？

物価高対応子育て応援手当
 (こども1人あたり2万円)について

石井町では、2月12日より順次支給をおこなっています。

対象児童

平成19年4月2日から
 令和8年3月31日までに
 生まれたこども

支給対象者

対象児童の
 児童手当受給者

申請方法

児童手当受給者が
 ①公務員 ②公務員以外
 かで受給方法が変わります！

①公務員の方

◎申請が必要です。(申請期限：4月30日まで)

◎申請に必要なもの

- ・物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）※所属長の児童手当受給状況証明要
- ・本人確認書類の提示
- ・振込口座の口座番号等が分かるもの（通帳等）の写し
 ※公金受取口座への振込みを希望の場合は個人番号が分かるもの（マイナンバーカード等）

②公務員以外の方

◎申請は原則不要です。

☎ 子育て支援課 674-1623



ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク

in 石井

※この事業は(公財)ライフスポーツ財団の助成を受けて実施しています。

5月10日(日) 9:30~12:00

(受付: 前山公園グラウンド 9:00~)

参加
無料

- 対象** 幼児から小学生とその保護者
※保護者の同伴必須。
- 定員** 100名(事前申し込み 4/30 締切)
※定員になり次第締め切り
- コース** 前山公園グラウンド⇄地蔵峠
(往復約3km)



お申し込み・お問い合わせ

後援 石井町・石井町教育委員会



☎ 674-3081

今を知る。未来の力になる。



全国すべての事業所・企業が対象です。



経済センサス 活動調査

経済の国勢調査

令和8年 4月~5月にかけて
6月1日 調査票をお届けします。

回答はインターネットが
おすすめです。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 経済センサス-活動調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた日本の取組の現状を確認するために活用されます。

総務省・経済産業省・徳島県・石井町からのお知らせです。

石井町

こいのぼりまつり

OKいしいパーク

2026 4.29 **水** 10:00-14:00
祝 (雨天中止)

イベント案内

石井町産春にんじん
無料配布

10:15～

※09:45～整理券を配布します
配布場所:本部テント

先着 200名様

移動図書館車 **ふじっこ**
2号

●絵本の読み聞かせ

①11:00～/②13:00～
(各回20～30分)

●除籍図書の無料配布
(無くなり次第終了)

※マイバック等は各自で準備してください

こいのぼり写生大会

事前に町内の小・中学校、幼稚園、
認定こども園で参加
申込をしてください

受付:09:30～

ふじっこちゃん
ふれあいタイム

木工教室

内容 本立て・小物入れ
(各種25名様ずつ)

1回 200円

先着 50名様

輪投げ

対象 中学生以下の方
(1人1回まで)

1回 無料

先着で景品プレゼント

モルック

投げ棒でピンを倒して得点を
競う、スポーツです

1回 100円

家具転倒防止金具
ミニチュア展示

その他

いしいコインユーザを対象に
100ポイントプレゼント!!

先着 200名様

当日、ブースでダウンロードした方も対象。
すでにダウンロードしている方はその場でポイントを
プレゼント。ポイントは「すだちくんスライダー」に
も使用できます。

※Liteユーザの方も
ポイント付与可能です。



すだちくんスライダー

	いしいコインユーザー	ユーザー以外
5分利用	100円	300円



シャボン玉ショー

①10:30～ / ②12:30～

チーム紹介

ETERNAL BUBBLEZは、幅広い活動を目指す
4人のシャボン玉チームで編成。この4人での
パフォーマンスは今回が初めてとなります。



フード & ショップ

●baobab

チーズケーキ

●BAKINY

大学芋・ドリンク

●卯月屋

玄米団子・玄米スイーツ

●ぬん。コーヒー

コーヒー・紅茶

●だいごころfoods

いちご大福・いちご大福串

●NeNeドーナツ

ドーナツ・パン・ドリップコーヒー

●chua

シフォンケーキ・焼き菓子等

●Dora

惣菜パン・クリームソーダ・ドリンク

●ちろのおかし

カヌレ・シフォンケーキ・焼き菓子など

●MoluccellaPecori

チーズケーキ・焼き菓子

●choa café

クロッフル・コーヒー・ドリンク

●ECRIN DOUX

フレンチトースト

●チンパンジーOK

高級食パン

●ボンボニエール

クレープ

●MEETWRAP

タコス

●and TOMOS

カレーライス

●B. I. O-NC

キッシュ・フランス惣菜

●MINORI

米糀の大飯風いか焼・焼いも

●チェゴキンパ

韓国風海苔巻き(キンパ)・韓国惣菜

●漂流食堂

ルーロー飯・スパイシーカレー・ドリンク等

●ねっこめ

そば米汁・いなり・混ぜご飯・そば米バーガー

●いさむ商店縁日屋

たこ焼き

●炭火焼もんちゃん

やきとり各種・鶏の炭火焼・イカ焼き・冷凍みかん

●ぶたまんの黒岩商会

ぶたまん・チーズまん・あんまん・カレーまん

●ばあばのからあげ ばから

からあげ・ポテト・海老揚げ・米粉チュロス

●炭火焼 八剣伝

国産もも串・国産もたまねざ串・牛タン串・

ジャンボ豚バラ串

●kitchen NOANO

フライドチキン・あげパン・メガクランチポテト

・アイス・ドリンク・コンススープ

●黄色いたこ焼き屋台

自家製揚げたこ焼き・チーズドック・わたあめ・
ターザード・ロングチュロス・ロングポテト・
フライドポテト

●阿部工房

工芸品

●Riberute'

アクセサリー・布小物等

●handmade ZION

革と布の小物・バック・雑貨

●Chihua Succulent

多肉植物とリメイク鉢・寄せ植え

●Ange

天然パール・天然石ハンドメイドアクセサリー

●ますを商店

射的・くじ引き・マシュマロ串・フルーツ輪

・ペビュカステラ

●すくい屋 徳島

くじ引き・ヨーヨー釣り・おもちゃすくい・

スーパーボールすくい

●トランポリンクラブハウズ

トランポリン

※雨天中止の場合は、石井町ホームページやいしいアプリでお知らせいたします。

主催

石井町

お問い合わせ

☎088-674-1118

石井町 産業経済課

開催会場

OKいしいパーク

石井町高川原字高川原2115-3

協賛

徳島県農業協同組合名西支店、石井町有線放送農業協同組合
徳島県建設労働組合、石井町商工会、石井ライオンズクラブ
石井町社会福祉協議会、フジグラン石井

空き家の空き巣被害に注意!

現在、石井町内で空き家を狙った**空き巣被害**が多発しています。
空き家を所有している方は、空き家の**適切な管理**を行いましょよう。

特に…こんな空き家は要注意!

- 草木が生い茂っている
- 家の一部が壊れたままになっている

一目見て
「空き家」と分かる
物件は要注意!



■空き巣被害や不審な人物を目撃・発見したら…

→ 110番通報 か 徳島名西警察署へ相談 ☎ 632-0110

■空き家の管理・全般のお悩み、相談は…

→ 石井町役場 総務課へ ☎ 674-1111



空き家を20年間維持管理すると 600万円かかる場合も!?

解体して
更地?

売却?
貸出?

現状
維持?

利活用?
空き家
バンク?

持ってる空き家、
どうしよう?



こちらを
読み取って
シミュレーション
スタート!

空き家コスト シミュレーション

「とくしま回帰」
住宅対策総合
支援センター
ホームページ

簡単・無料で空き家にかかるコストを確認できます!
所有している「空き家」の将来について考えてみませんか?

○空き家全般のお悩み、ご相談は
問 総務課 ☎ 674-1111

石井町夜間タクシー運行支援事業

石井町では、令和8年4月より、町民の夜間における利便性の向上と、夜間営業を行う町内事業者の経済活動の安定化を目的として、町内のタクシー事業者と連携し、新たに「石井町夜間タクシー運行支援事業」を開始しました。本事業では、夜間にもスムーズにタクシーを利用できる体制を整えることで、町民の生活を支援するとともに、地域の経済活動の活性化することを目指します。

これに伴い、以下の内容で夜間タクシーの運行が行われていますので、ぜひご利用ください。



令和8年4月1日から



月曜日から土曜日 **午前7時から午後11時***まで **(日曜日は運行していません。)**

※本事業により、運行終了時刻を午後7時から午後11時までに延長しました。



☎ **088-674-3741** (運行事業者である、『まよ観光タクシー』に繋がります。)



- 上記ダイヤルにかけていただき、通常のタクシーと同様に配車を依頼してください。
- 料金は、通常のタクシーと同じです。(運行事業者の正規運賃となり、時間によっては夜間の割増運賃となります。)
- 運行台数に限りがあり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。



問 総務課 ☎ 674-1111

石井町中央公民館主催 講座生募集



藍づくり講座



～葉藍づくりから「沈殿藍」の染色体験まで～

石井町の藍の歴史を学び、藍苗植え、水やりといった葉藍づくり、生葉で叩き染めや「沈殿藍」を作り、染色する講座です。

【講座定員】

15名(先着順)

原則全講座に
参加できる方

【申込締切】

4月24日(金)

	開催日	内容
①	4月28日(火)	開講式・講義
②	5月8日(金)	染色技法
③	5月13日(水)	藍苗植え
④	6月16日(火)	生葉で叩き染め
⑤	7月26日(日)	沈殿藍づくり①
⑥	7月28日(火)	沈殿藍づくり②
⑦	8月25日(火)	基本染色
※	8月28日(金)	基本染色予備日
⑧	9月8日(火)	応用染色
※	9月4日(金)	応用染色予備日
⑨	9月24日(木)	閉講式

【講座開催時間】

全講座9:30開始

(午前中で終了)

【参加費】

1,000円

基本染色のハンカチ代

※天候・藍葉の発育によって開催日が変更になる場合があります

申込先： **石井町中央公民館** ☎ **674-2002**

【注意】本年度から秋の集団注射は行いません！

令和8年度 春の狂犬病予防注射について(お知らせ)

◎生後91日以上の子の飼育者は、**生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射**を受けさせることが法律で義務づけられています。

料 金 (1頭につき)

初めて登録の犬 **6,300円**
(登録料金3,000円を含む)

登録済の犬 **3,300円** …通知しました整理票を
(注射料金のみ) **必ずご持参ください。**

◎釣銭のいらないうちご持参ください。

◎健康に異常があると思われる犬は、当日、獣医師に申し出てください。

◎注射の際は犬をしっかりとおさえられる方が連れてきてください。

◎この集団注射のみではなく、**かかりつけ医等の動物病院でも予防注射を受けられます。**

アレルギー反応や病気が心配な方は動物病院での注射をお願いします。



日程表

日程	地区	注 射 場 所 お よ び 実 施 場 所			
5月12日(火)	高川原	名西消防署 9:00~9:20	高川原北郷お庵前 9:25~9:35	若宮神社(加茂野) 9:45~9:55	石川神社(市楽) 10:05~10:15
		高川原分館 10:25~10:35	高川原福祉会館 10:40~10:55	南島消防詰所前 11:05~11:15	
	藍畑	西覚円西消防詰所前 9:05~9:15	東覚円消防詰所前 9:25~9:35	藍畑分館 9:40~9:50	中須消防詰所前 9:55~10:15
		竜王テニスコート前 10:25~10:40	竜王神社(高畑東) 10:45~11:00	天満神社(天神) 10:10~11:20	
5月13日(水)	高原	五社神社(中塚) 9:05~9:15	山口氏宅前(関) 9:25~9:40	宝光寺(東高原) 9:50~10:00	高原分館 10:10~10:20
		白川神社(桑島) 10:30~10:40	新宮本宮両神社 10:50~11:00		
	浦庄	旧佐々木商店前 9:05~9:20	浦庄分館 9:30~9:50	齊神社(上浦) 9:55~10:10	諏訪東の宮神社 10:20~10:30
		国実八幡神社 10:35~10:50	光厳寺(大万) 10:55~11:05		
5月14日(木)	石井	重松八幡神社 9:00~9:10	前山公園駐車場 9:20~9:40	旧山根建設事務所前 9:45~9:55	内谷集会所 10:05~10:15
		尼寺分校門前 10:20~10:30	白鳥消防詰所前 10:35~10:45	石井中央公民館 10:55~11:15	防災交流センター 11:20~11:35

※注射実績の少ない会場は廃止しておりますので、最寄りの別の接種会場若しくは、かかりつけの動物病院での注射(推奨)を受けてください。

※昨年から時間及び場所の変更がありますので、よくご確認の上お越しください。

※注射の混雑状況によって到着時間が遅くなる場合もありますのでご了承ください。

第十二回特別弔慰金の請求はお済みですか？

「第十二回特別弔慰金」の請求を受付中！
令和8年から5年間、毎年受け取れます。
請求できるのは戦没者等と同居の事実が
あった三親等以内の遺族です。

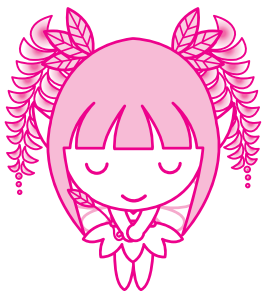
詳しくは福祉生活課まで！

戦没者等の遺族のうち、要件を満たす方で、石井町にお住まいの方が請求される場合は、福祉生活課（石井町役場1階）までお越しください。

請求者本人が来られない場合は、所定の委任状が必要ですので事前に委任状を用意していただくことになります。

（福祉生活課窓口若しくは石井町ホームページから様式を取得できます。）

なお、請求書の添付書類として、戸籍抄本等が必要となります。他にも請求者の状況に応じて必要な書類がありますので、詳細は福祉生活課までお問い合わせください。



請求期間は

令和10年3月31日まで！

お早めに！

まちのうごき

令和8年2月15日～令和8年3月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

- (片山 翔太 (下 浦)
大荒 里菜 (下 浦))
- (小川 歓之 (小松島市)
太田 恵美 (石 井))
- (古里 大樹 (白 鳥)
藤田理奈代 (藍住町))
- (大田 勝之 (石井町)
竹野彩弥香 (鳴門市))



🎂お誕生おめでとう🎊

- 笠井 翔平 } まりん (城ノ内)
衣里奈 }
- 島田 健太 } すい (高 畑)
有貴 }
- 高橋 幸生 } あらた (石 井)
見那美 }
- 影山 崇 } りあ (石 井)
茉由 }
- 山下 倫弥 } そら (石 井)
保乃佳 }
- 長地 政和 } さくら (石井町)
裕美 }

人口 世帯数 11,091戸 (+ 25)
 男性 11,572人 (- 22)
 女性 12,738人 (- 13)
 計 24,310人 (- 35)

【先月比】
 令和8年4月1日現在
 ※最新の人口は石井町ホームページでご確認ください。

お悔やみ申し上げます

- 多田 正晴 88歳 (西高原)
- 仁木 吉子 98歳 (石 井)
- 坂本 敏雄 89歳 (石 井)
- 中村 忠男 83歳 (石 井)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

いしいスポーツクラブ 会員募集中

【年会費】小学生以下 1,000円
 中・高校生 2,000円
 大人 3,000円

【保険料】中学生以下 800円
 大人 2,000円
 65歳以上 1,200円



各教室の種目やお申し込みについては・・・

問 いしいスポーツクラブ (石井町役場3階・教育委員会内) ☎674-3081

町長コラム

自然と共に

石井町長
小林 智仁

春はあけぼの、夏は夜、秋は夕暮れ、冬はつとめて。

これは、清少納言の枕草子冒頭の有名な一節で、四季において最も趣のある時間帯を表現したものです。学生時代に嫌々覚えた事柄も、年齢を重ねて様々な経験体験を経た後に改めて振り返ると、情緒溢れるすごく美しい言葉だったんだなと気づくことが出来るようになってきました。

季節は新緑の時期。野山の草木や花々も、春を待ち望んでいたように陽の光を浴び、勢いよく成長しています。明け方の趣ある時間帯も見たいけれど、春眠暁を覚えず。季候が良すぎてついつい寝過ごしてしまいます。だけど、春はそのほかにも、お弁当を持ってのお花見やハイキングなど自然に触れ合える機会が沢山あります。


自然に触れるとストレスホルモンを減少させ、血圧や心拍数を下げて心身を深くリラックスさせ免疫力を向上させる効果があるともいわれています。春を探しにどこかにお出かけしてみませんか♪今日から「緑の月間」が始まります。

図書館だより広報いしい版&移動図書館車巡回案内

石井町こいのぼりまつりに 移動図書館車ふじっこ2号がやってくる!




令和8年
4月29日(祝)
10:00~14:00(予定)
OKいしいパーク

当日企画一覧

1. 使ってみよう! 移動図書館車♪	10:00~14:00(予定)
移動図書館車で本を読んだり、本を借りたりできます。 貸出冊数・・・図書館貸出分と合わせて10冊まで 貸出期間・・・5/31(日)まで(返却は最寄りの巡回地の巡回中または中央公民館図書室へ) 【貸出カードを作成できる方】※ 当日作成できます。 石井町に在住・在勤・在学の方 【貸出カード作成に必要なもの】 カードを作りたい人の住所が分かるもの(免許証、保険証など)	
	
2. ふじちゃんずの読み聞かせ	午前の部:11:00~ / 午後の部:13:00~
『移動図書館車応援隊ふじちゃんず』が、たのしい絵本の読み聞かせをしてくれます。 《場所》 移動図書館車付近のテント(読み聞かせコーナー) ※ 天候によりトレーニング館町民ホール図書スペースに変更の場合あり 《時間》 各回20~30分	
3. 除籍図書等の無償譲渡会	10:00~14:00(予定)
令和7年度末までに除籍となった図書・雑誌を無償で譲渡します。 譲渡対象者・・・石井町こいのぼりまつり参加者 譲渡冊数/参加回数・・・制限なし(無くなり次第終了) ※ 持ち帰り用のマイバッグは各自でご準備ください。	

移動図書館車ふじっこ2号巡回スケジュール

悪天候等のため中止することがあります。最新情報はホームページ等をご確認ください。

2026年4月		移動図書館車巡回日程		2026年5月		移動図書館車巡回日程							
17日	金	10:00~11:00	尼寺分校	13日	水	10:00~11:00	曾我団地集会所(午前)						
		14:00~15:00	藍畑分館			14:00~15:00	石井養鶏農業協同組合						
22日	水	10:00~11:00	四銀いしいドーム2	15日	金	10:00~11:00	石井町役場(午前)						
		14:00~15:00	高川原簡易郵便局			14:00~15:00	阿波食ミュージアム						
23日	木	10:00~11:00	高原小学校西駐車場	※ 4/29(祝)は、中央公民館図書室は休室日です。 イベント出張運営のため、移動図書館車のみ、 石井町こいのぼりまつり会場にて運営します。 この機会にぜひ、ふじっこ2号をご利用ください。									
		14:00~15:00	浦庄分館										
24日	金	10:00~11:00	フジグラン石井(午前)	<table border="1"> <tr> <td>利用案内</td> <td>巡回カレンダー</td> <td>図書館だより</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				利用案内	巡回カレンダー	図書館だより			
利用案内	巡回カレンダー	図書館だより											
													
		14:00~15:00	石井町役場(午後)										
27日	月	10:00~11:00	百姓一										
		14:00~15:00	ファミリーマート石井町石井店										



2/16

“日高村と石井町が協定締結”
まちづくり連携協定等の2つの協定を締結。



2/17

“浦庄小学校からジュニアシート贈呈”
児童が先生や地域の方々と協力し、実施。



2/17

“高川原ブラックサンダー、四国大会へ”
第35回ドッジボール四国選手権に出場しました。



2/22

“いしいスポーツクラブ主催、太極拳交流会”
中央公民館で演武の交流会が行われました。



3/5

“令和7年度石井町スポーツ少年団卒団式”
各少年団が関係者への感謝を伝えました。

徳島県警察
Tokushima Prefectural Police
無料で対策!

今すぐ！特殊詐欺対策アプリ

詐欺の電話はアプリでブロック!

警察庁 推奨アプリ

利用料 **無料** スマホで簡単 **詐欺対策**

あなたのスマホを詐欺から守ります

アプリのインストールは **必ずこちらから**→



警察庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ

▼少しでも不安を感じたら、下記へご相談ください▼

警察相談専門電話
#9110

消費者ホットライン
188

栄養満点 
学校給食 

学校給食のメニューは、子ども達の栄養バランスを考えて作っています。また、地元食材を使い、食育にもつなげています。
 子ども達が大好きな給食メニューを、ご家庭でもぜひ、作ってみてください。



【今月のメニュー】 からあげのねぎソースあえ



材料(4人分)					
とり肉	280g	ねぎ	2本		
(もも・むねお好みで)		砂糖	大さじ1		
A	酒	小さじ1	みりん	小さじ1	
	濃口しょうゆ	大さじ1	B	濃口しょうゆ	大さじ1
	おろししょうが	小さじ1/2		白ごま	小さじ1
片栗粉	大さじ4	ごま油	小さじ1/2		
揚げ油	適量				

*給食でも絶大な人気を誇る、ねぎソース味のから揚げ。前日の残り物の味付けアレンジにもおすすめです♪

【作り方】

- ① とり肉に A で下味をつけ、片栗粉をまぶして油で揚げる。
- ② ねぎは小口切りにする。B を鍋に入れて沸かし、ふつふつとしてきたらねぎを加えて軽く火を通し、タレを作る。
- ③ 揚げたとり肉を、②のタレとあえてできあがり。

★給食では添え野菜を添えています。お好みでどうぞ。

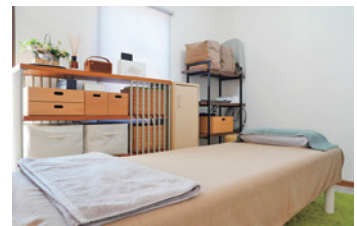
 学校給食センター  675-1210

～ 地元で頑張る ～ お店紹介～

「地元で頑張るお店紹介」は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

『リラクゼーションスペース ひだまり』

2025年創業 (代表 勝浦 崇)



～ 生活の質を整える

リラクゼーション体験、始めてみませんか？～



TEL : 070-8984-8108
 石井町高原字東高原110-9
 蔭山アパート1階
 営業時間 : 9:00~12:00
 13:00~19:00
 営業日 : 金曜日・土曜日

毎日頑張るあなたへご褒美を。当店は、専門知識に基づいた「お客様一人ひとりに合わせたオーダーメイドケア」をご提案する、満足度重視の完全予約制サロンです。

最大の特徴は、お体に触れることでお疲れのポイントを丁寧に捉える繊細な技術です。力加減も自在に調整可能で、その日の状態にフィットする丁寧なみほぐしを行います。ガチガチに固まった日常の緊張が、ふんわりと解き放たれる感動をぜひご体験ください。

現在、初回限定で各コース 1000円 OFF キャンペーン中！
 心からのリラクセスで、生活の質を整えてみませんか？

HPIはこちら▼



ふれあい広場



受診に迷った時は！



日曜・祝日当番医

●診療時間●
午前9時～午後5時

4/19	川原内科・外科	675-0015
4/26	恵美クリニック	675-0855
4/29	須見医院	674-0178
5/3	記本耳鼻咽喉科クリニック	674-8778
5/4	川村医院	674-0120
5/5	健生石井クリニック	675-1033
5/6	阿部内科胃腸科	674-1201
5/10	上田医院	675-1130
5/17	遠藤産婦人科	674-6818

☎石井消防署 ☎674-6788

【名西郡医師会ホームページ】

<http://myouzaigun-med.or.jp/>

【徳島救急医療電話相談】

局番なしの **#7119** または **088-622-6530**

【15歳未満の方は…徳島子ども医療電話相談】

局番なしの **#8000** または **088-621-2365**



●相談時間●

月～土：午後6時～翌朝8時
日・祝日・年末年始：24時間対応



【夜間診療は…】

徳島市夜間休日急病診療所

を利用することができます。

(☎088-622-3576)

●月～土：午後7時30分～午後10時30分

●日・祝日・年末年始：午後6時～午後10時30分

☆椅子と壁を使って片脚スクワット!! ☆

今回は椅子と壁を使った『脚』のトレーニングです!!
日常的に使う大きな筋肉を鍛えて代謝アップ(^ ^)/

☆やり方☆

- ① 壁の前に椅子を置き、左肩を壁に向けて座る。
左手を壁につき、右手を腰に当てる。
- ② 右脚を前に伸ばす。
- ③ 左脚に体重を預けて真上にスッと立ち上がる。
腰を下ろすときはゆっくり座る。



Point ♪

- 立ち上がる時は太ももの前側とお尻に、
座る時は太ももの後ろ側に意識を向ける!!



実施回数 20回 (逆脚も同様に行う)

※慣れたら徐々に回数を増やしてみましょう!!

短歌・俳句・川柳紹介

つくしんぼ、頭かぶそろえし、のびのびと足あしを止とどめるか、倅こゝろせ感じ

奉納の古澤巖のバイオリン伽藍と檀家音色に酔いて
春うらら平和な日本感じてる
実るほど頭が垂れる早苗かな！

健在を投稿欄で確かめる

ツクシ出で君からやかに走り行く

菜の花と 母の笑顔に 春が来る

野球見て 平和の尊さ 思う春

風の春隊列組んでハーレーが来た両の手振れば彼小振り笑顔

ホルムズに太い「ステント」入れたいな

新学期、ハツラツ子らの、笑い声

卯の花月温暖化であつと言う間に夏日かな

役不足 ほんとの意味知り 死語になる

啓蟄や虫に負けじと一歩出し

春疾風 最高の走りを 徳島路

同窓会病気とお墓の相談会

春色の上着羽織りて出掛けよう見知らぬ町に思いを馳せて

つくしんぼ 小さき帽子に 朝日さす

桜咲く 入学式が 桃色に

青空に 桜の花と 可愛し子

ランドセル 入学式まで 待てないよ

懐かしい友と再会泣けてきた

中山 幸子さん (関)

大草 正子さん (城ノ内)

伊澤 慶子さん (城ノ内)

宮内 信一さん (天神)

一宮 一郎さん (石井)

坂本 貞一さん (下浦)

多田 範子さん (東覚円)

多田 良弘さん (東覚円)

長野 丈夫さん (桑島)

石黒 裕人さん (竜王)

高田 功さん (石井)

林 美文さん (竜王)

林 裕三さん (石井)

西宮 孝さん (竜王)

後藤田史典さん (石井)

井内 宏さん (天神)

中川美智子さん (下浦)

川野 陽子さん (城ノ内)

高橋 弘樹さん (石井)

高橋 景子さん (石井)

高橋 奏音さん (石井)

多田 玉輝さん (西高原)

図書カードを当てよう！ 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる！

○に入る数字、または文字は何でしょう。

- 【問1】 地震に伴う出火・延焼の防止を図るため、「○○ブレーカー設置に対する補助金」制度の運用を開始します。
- 【問2】 全国すべての事業所・企業を対象に○○センサス活動調査がはじまります。回答はインターネットがおすすめです。

記入例のように答えを書いて、応募方法により4月30日(木曜日)役場必着でご応募ください。

【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

3月号の答え①青切符 ②(ストレス)サイン

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 ○○

【問2】 ○○

住所・氏名(フリガナ)、広報へのご意見・ご感想など

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。【4月30日(木)役場必着】)

●応募フォーム (広報クイズ・短歌、俳句、川柳のみ)

インターネットから簡単にご応募いただけます♪

●石井町ホームページから

①便利情報ナビの『広報いしい』をクリック (画面中央部)

②『広報クイズの回答はこちら』をクリック

応募フォームはこちら



●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295

石井町役場 『ふれあい広場』係

までお送りください。

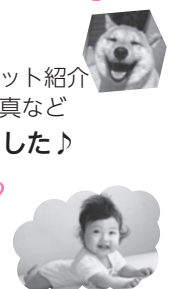
●ご応募ください！

- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介
- ・町内の美しい景色の写真など

投稿フォームができました♪



ふるってご応募ください☆



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキはお返しできません。

アプリでらくらく。 **石井町デジタル地域通貨 いしいコイン** あたらしいおカネ。

30%還元 キャンペーン!

お一人様 **最大 30,000** ポイント

キャンペーン期間
令和8年 **5月1日(金)~7月10日(金)**
※但し、交付額が予算上限に達し次第、前倒して終了します。

対象
誰でも可 ※全ての町民の他、町民以外も可。

ポイント交付方法
町内のいしいコイン加盟店※で、J-Coin残高を使い決済すると、決済額の30%のいしいコインを10日以内にお一人様最大30,000ポイント還元します。
※運営の都合により、いしいコイン加盟店のうちファミリーマート・ローソン・セブンイレブン・ミニストップ・ダイレックスは還元キャンペーンの対象外となります。

ポイント利用期限 **交付日から2ヶ月後の月末**
※この事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

J-Coin Pay アプリのインストールはこちらから

いしいコイン 加盟店はこちら

※利用期間が終了すると各キャンペーンで付与されたいしいコインは失効します。※いしいコイン残高とJ-Coin残高がある場合は自動的にいしいコイン残高から使用されます。※いしいコイン残高を利用した決済は30%還元キャンペーンの対象外です。(いしいコイン残高とJ-Coin残高を併用して決済した場合、J-Coin残高での決済額の30%を還元します。)

J-Coin Pay アプリ利用手順

- 1 J-Coin Pay アプリのインストール
- 2 会員登録：画面の指示に従い、会員登録をしてください。
- 3 本人登録：マイナンバーカードをご準備ください。本人確認が終了すると、アプリ内に通知されます。
- 4 銀行口座登録：登録する金融機関を選択し、設定してください。
- 5 J-Coinインストールを完了後、「いしいコイン」の画面に切り替えてください。

お問合せ先

J-Coin Pay サポートセンター
0120-324-367

◎平日/9:00~21:00 ◎土日祝/9:00~17:00